

「地震保険」は経済的な“備え”

地震大国である日本。建物や家財が地震による損害を受けた際、生活の復旧にはかなりの費用が必要となります。しかし、一般的な火災保険では、地震による噴火や津波を原因とする損害については対象外になります。そのようなリスクに備えるために、1966年に国と民間の保険会社が共同で運営する「地震保険」が誕生しました。国が共同で運営することで、民間保険会社が保険責任を負うことができないような大規模な地震が起こっても、国が再保険して被災した方々へ保険金が支払われます。ちなみに、1回の地震による保険金総支払限度額は12兆円となります。

そのような「地震保険」ですが、あくまでも“再建費用等の補填”という位置付けであり、被災した人々の生活の安定に寄与することを目的としているため、火災保険のように建物を建て直すための費用を補償する保険ではありません。それでも、被災後に当面の生活の支えとなるのは間違いありません。

「地震保険」は経済的な“備え”ですが、保険という意味では、精神的な“備え”とも言えます。ぜひ加入を検討してみてくださいはいかがでしょうか。

〈防災士 荻野勝也〉

◆発災直後、地震保険に関する行動！

- ・安否・状況確認！
- ・避難経路を確認、確保して逃げる！
- ・落ち着いたら、復旧させる前にまずは室内外の被害状況がわかる写真を撮っておく！

【参考】備えて安心 地震保険の話 <出典：(一社)日本損害保険協会>